

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4- I -15

4- I -15

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	外国人観光客の受入環境整備
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	15 Wi-Fi環境の整備等	事業主体	佐渡市総務課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	県交通政策課、佐渡市観光振興課、佐渡汽船(株)、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	【事業目的】 ○ Wi-Fi環境の整備等により、外国人観光客をはじめとした受入環境整備を図る。 【事業内容】 ○ 公共施設(観光施設・博物館等)のWi-Fi環境の現状を踏まえ、安易で確実なWi-Fi環境の整備と、多言語での接続案内を推進する。 ○ 佐渡汽船の船内・ターミナルでは、外国人観光客が簡単に利用できるスマートWi-Fiの構築を進める。また、回線数の増設や外部接続の効率化等も併せて実施する。 ○ 民間施設内についても整備を推進する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ Wi-Fi環境を整備し、インターネットを活用する観光客の受入環境充実を図る。		
これまでの取組実績	○ 佐渡汽船ターミナルやゴールデン佐渡での屋外型アクセスポイント(10箇所)の整備をH29年度に実施した。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● アクセスポイントの設置、拡大について、事業者の協力を求める。 【R6年度実績】 ● アクセスポイントの設置、拡大について、事業者の協力を求めた。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ <u>B</u> ・ C] ◇ 佐渡汽船ターミナルやゴールデン佐渡等でWi-Fi環境を整備を行ったことで、観光客の受入環境が整備されたことからB評価とした。		
課題	■ 行政として直接の取組は終了していると認識しているため、特に課題はない。		